

「富山県内農業者と北陸農政局との座談会」概要

日 時：令和8年1月14日（水）14:00～16:05

場 所：富山地方合同庁舎 5階会議室

先 方：農業者（7名）

中島農産 中島 正太郎氏

有限会社小原営農センター 宮田 香代子氏

有限会社ドリームファーム 青木 孝弘氏

ブルーベリーと山の幸いなかふれさか Café 風楽里 上野 和枝氏

農事組合法人ガイアとなみ 福田 輝明氏

有限会社山本農産 山本 亮一氏

なべちゃん農場 渡辺 吉一氏

当 方：北陸農政局 郡局次長

北陸農政局 経営支援課 坂本課長補佐（就農促進）、戸田就農促進対策推進係長

富山県拠点 岡本地方参事官、笠田総括農政推進官、斎藤総括農政推進官、松田主任農政推進官、石黒農政推進官

概要：郡局次長による開会挨拶のあと農業者からの自己紹介を行い、岡本地方参事官から「令和8年度農林水産関係予算概算決定の概要」として、農業者に有用な支援事業の説明を行った。また、坂本経営支援課課長補佐からは、世代間バランスのとれた農業構造にしていくことの重要性や新規就農にあたり資金・農地の確保が課題であること等について情報提供をした後、意見交換を行った。

【開会あいさつ】郡局次長

担い手については2020年から2030年の間に半減するというデータがあり、今後、限られた担い手により日本の農業、食料生産を維持していくことになる。そのような中、地域計画をはじめ農地の集積や大区画化による作業効率の改善、スマート農業の普及等により、ひとり一人の農業者が十分に活躍できる場を作り出していきながら、新規就農者の確保・育成を図っていくことが重要になってきている。

また、ここ数年間に雇用就農の増加、外国人材の増加、農福連携など就農形態が多様化しており、色々な立場の目線からお互いに共生できる環境づくりが必要になってきている。

本日は様々な角度からご意見をいただき、当方としてもそのご意見を糧に、今後、より良い取組につなげていきたい。



挨拶をする郡局次長

【意見交換】

《新規自営就農者の定着に向けた取組》

・地元の地域づくり協議会では、空き家対策の一環として都会からの移住者の受入れに取り組んでおり、協議会が相談窓口となり就農希望者に対して目的の明確化や就農計画の整理を支援してい

る。

具体的には、希望する作物、資金調達、農地確保などの相談を受けて想定される各組織の担当者に繋ぎ、就農準備期間から定着するまで継続的に伴走支援を行うことで定着率も向上していると言える。

また、移住者が知人を呼び込む好循環も生まれており、ここ数年は毎年新たな移住者が自営就農している。

・地域では離農による耕作放棄地の発生が増加していることから、自然栽培をテーマとした「田んぼの教室」を月1回(4月～11月)開催しており、参加者が定期的に顔を合わせることにより、コミュニケーションが図られ、その縁で何組か移住してきたケースもある。



意見交換の様子

《新規雇用就農者の確保及び労働環境等の整備》

○情報発信による人材確保の強化

・人材確保においては情報発信が重要であるとの認識から、自社ホームページで見栄えの良い広報を行っている。その結果、農業への関心を持った移住者が地域に移り住み、就農に至っている。また、農業求人サイト「アグリナビ」も活用しており、人材確保には一定の経費負担が必要である。さらに、繁忙期にはスキマバイトサービス「タイミー」を活用し、短期的な労働力確保にも努めている。

○県のマッチング支援の活用

・富山県が開設した「富山あぐりマッチボックス」を活用している。登録者の多くは「農業を体験してみたい」という段階の人であるが、将来的には正社員雇用につながる人材が見つかることを期待している。

○農業系高校との連携強化

・近隣の農業系高校とは連絡を密にしており、ここ数年は高校へ直接求人を提出し、毎年1名ずつ新卒者を雇用している。

○柔軟な勤務形態の整備

・時間帯別のニーズに対応するため、朝5～7時(収穫作業)、7～8時(運送)、8時以降(配送)など、本人の希望に沿った雇用形態を導入している。

○賃金水準の検討

・新規雇用を検討するに当たり、一般企業と農業従事者の年収水準に関する統計データを参考にしたいが、現状そのようなデータはないため、できると助かる。

・家族経営で農業を営んでいるが、雇用の導入を検討し始めている。ただし、一定の年齢層を採用する場合には相応の賃金を提示する必要があり、若年層を雇用したほうがよいのではないかと検討している。



発言をする農業者

○移住者の生活基盤の整備

・県外からの移住者には町営住宅を紹介し、町外からの移住者にも活用可能な補助制度の案内な

ど、生活環境の整備に努めている。

○労働条件の明確化と賃金の適正化

・主穀作農業の場合、4月中旬から5月末まで休日の確保は困難であるが、繁忙期の労働に見合った給与を支払っている。

○職場環境の改善と休暇制度の整備

・若年層は職場環境が不十分な場合には離職につながりやすいことから、繁忙期であっても週1日の休暇を確保できるよう配慮している。また、天候に作業が左右される点を踏まえつつ、年間で決まった日数の休暇を確保できる体制を構築している。

【閉会のあいさつ】岡本地方参事官

活動事例集の作成にあたり、ご協力いただきありがとうございました。本日の座談会は、皆様方に取り組みや課題を共有していただき、横のつながりを作ってもらうと同時に、就農者の確保・定着について皆様のお知恵をいただき国の施策に反映できればという目的で開催させていただいた。

あわせて、本日の概要を当局のホームページに掲載することで農業に興味をもつ人が一人でも増えたら良いと考えている。

本日お集りの皆様方におかれでは、何か課題等ありましたら、引き続き当方までご相談いただきたい。



説明をする岡本地方参事官